

II 健全化判断比率

各市町村の平成30年度決算に基づく健全化判断比率は以下のとおりである。

(単位：%)

健全化判 地方公共団体の名称	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
仙台市	- (11.25)	- (16.25)	7.2	85.5
石巻市	- (11.48)	- (16.48)	9.5	-
塩竈市	- (13.04)	- (18.04)	7.7	-
気仙沼市	- (12.59)	- (17.59)	10.3	-
白石市	- (13.45)	- (18.45)	7.9	-
名取市	- (12.72)	- (17.72)	2.9	-
角田市	- (13.81)	- (18.81)	7.1	105.2
多賀城市	- (13.01)	- (18.01)	8.1	-
岩沼市	- (13.46)	- (18.46)	▲ 0.5	-
登米市	- (11.96)	- (16.96)	7.4	95.7
栗原市	- (11.93)	- (16.93)	9.4	47.2
東松島市	- (13.34)	- (18.34)	6.6	-
大崎市	- (11.57)	- (16.57)	7.8	28.8
富谷市	- (13.48)	- (18.48)	▲ 2.0	-
蔵王町	- (15.00)	- (20.00)	5.1	-
七ヶ宿町	- (15.00)	- (20.00)	5.1	-
大河原町	- (14.97)	- (19.97)	▲ 1.0	32.5
村田町	- (15.00)	- (20.00)	13.6	129.7
柴田町	- (13.78)	- (18.78)	2.9	30.3
川崎町	- (15.00)	- (20.00)	4.0	-
丸森町	- (14.91)	- (19.91)	11.4	80.1
亘理町	- (14.00)	- (19.00)	4.9	-
山元町	- (15.00)	- (20.00)	10.6	-
松島町	- (15.00)	- (20.00)	7.8	28.7
七ヶ浜町	- (15.00)	- (20.00)	0.7	-
利府町	- (14.10)	- (19.10)	8.7	6.0
大和町	- (13.91)	- (18.91)	1.4	-
大郷町	- (15.00)	- (20.00)	9.6	8.2
大衡村	- (15.00)	- (20.00)	7.9	-
色麻町	- (15.00)	- (20.00)	9.2	109.4
加美町	- (13.56)	- (18.56)	7.8	47.7
涌谷町	- (15.00)	- (20.00)	12.1	59.6
美里町	- (14.06)	- (19.06)	8.9	40.1
女川町	- (15.00)	- (20.00)	3.6	-
南三陸町	- (14.89)	- (19.89)	6.9	-
単純平均			6.6	26.7
加重平均			7.1	37.8

*括弧内は、各市町村の早期健全化基準である。

*将来負担比率の単純平均の算出に当たり、「-」の団体は「0.0」として計算した。